

安全報告書

2023年



北九州高速鉄道株式会社

安全報告書目次

1	ご利用の皆様へ	1
2	安全に関する基本的な方針	2
3	事故等の発生状況	
	(1) 運転事故	3
	(2) インシデント	3
	(3) 輸送障害	3
	(4) 電気事故	3
	(5) 行政指導等	3
4	安全重点施策及び進捗状況	
	(1) 設備、車両関係	4～7
	(2) 教育、訓練	8～10
	(3) 安全に関する会議の開催	10
	(4) 他社事故情報及びヒヤリ・ハット情報の収集と活用	10
5	安全管理体制	
	(1) 安全管理組織	11～12
	(2) 安全管理方法	12
6	安全対策の実施状況	
	(1) 乗務員養成教育	13
	(2) ATC（自動列車制御装置）について	13
	(3) デッドマン装置について	13
	(4) 安全に関する現場等における取り組み	14
	(5) 内方線付き点状ブロックの設置について	15
	(6) 監視カメラ、録画映像機能について	15
	(7) AED（自動体外式除細動器）の全駅設置	15
7	北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い	
	(1) ホーム下は高電圧で非常に危険です	16
	(2) 整列乗車のお願い	16
	(3) ドア開閉時のご注意について	17
	(4) 走行中のご注意について	17
	(5) 非常通報装置	17
	(6) 列車非常停止ボタンと連絡電話	18
	(7) スマートフォン等の安全なご利用について	18
8	北九州モノレール沿線で工事等をされる方へお願い	19
9	新型コロナウイルス感染予防対策実施状況	20
10	ご連絡先	21

1 ご利用の皆様へ

平素から、北九州モノレールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当社は、1985 年開業以来、安全・正確・快適な公共交通機関として、地域と一体となった発展を目指し事業運営を行っております。

当社は、安全方針に「安全安定輸送こそ交通事業者である我社の経営の根幹である。我々は、人命を最優先とし、社員一丸となって輸送の安全確保に努める。」という基本的な方針を定め、全社一丸となって安全安定輸送の提供に努めております。さらには潜んでいる危険を事前に摘み取るなどの仕組みを構築し、事故防止に取り組んでおります。

しかしながら、近年では、各地で風水害、雪害、地震等の自然災害が多く発生し、新型コロナウイルス感染症も事業運営に大きく影響を及ぼしており、対策を行ってきたところです。

2022 年度は北方変電所の機器更新工事やクレーン工作車の更新工事を行いました。またインフラ設備である駅舎の補修工事も城野、徳力公園前、企救丘の 3 駅が完了しました。

2023 年度も引き続き駅舎の補修工事や、高配ケーブル・き電ケーブルの張替工事も予定されており、社員一丸となって取り組んでまいります。

また、不測の事態にも迅速・適確に対応できるよう、社内訓練及び消防や警察との合同訓練、並びに社内教育や外部専門機関による各分野の教育等により、お客様の安全を第一に考えて行動できるよう、社員の安全意識の向上も取り組んでおります。

今後も、これらの教育訓練をより充実したものとし、開業以来積み重ねてきた重大事故ゼロの継続に取り組み、お客様の信頼を損ねることなく安全運行に努めてまいります。

本報告書は、軌道法第 26 条において準用する鉄道事業法第 19 条の 4 の規定に基づき、2022 年度における当社の安全に対する取組状況等を広くご理解いただくためにまとめたものです。皆様の率直なご意見、ご感想を今後の安全輸送の推進に役立てたいと考えております。

これからも安全管理体制の強化に努め、皆様の生活の一部として信頼していただけるよう努力してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

北九州高速鉄道株式会社

代表取締役社長 柴田 卓典

2 安全に関する基本的な方針

安全方針

安全安定輸送こそ交通事業者である我社の経営の根幹である。

我々は、人命を最優先とし、社員一丸となって輸送の安全確保に努める。

防災の基本方針

災害が発生した場合は、安全を最優先とし、輸送の維持に努める。

輸送の安全を確保するための基本的な方針（行動規範）

- （１）規則を遵守し厳正、忠実に職務を遂行します。
- （２）常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努め、不安があれば必ず報告、相談します。
- （３）推測によることなく必ず確認し、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- （４）情報は漏れなく迅速、正確に伝えます。
- （５）常に問題意識を持ち、不安全要素を未然に排除します。

なお、この基本的な方針は業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直してまいります。

3 事故等の発生状況

(1) 運転事故

2022 年度に運転事故は発生していません。

年 度	2018	2019	2020	2021	2022
運転事故	0	0	1	0	0

(2) インシデント（運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）

2022 年度にインシデントは発生していません。

年 度	2018	2019	2020	2021	2022
インシデント	0	0	0	0	0

(3) 輸送障害（30分以上の遅延及び運休）

2022 年度にホーム下転落事故の輸送障害が 1 件発生しています。

年 度	2018	2019	2020	2021	2022
輸送障害	0	0	0	1	1
設備故障等	0	0	0	1	0
自然災害等	0	0	0	0	0
第三者行為等	0	0	0	0	1

(4) 電気事故

2022 年度に電気事故は発生していません。

年 度	2018	2019	2020	2021	2022
電気事故	0	0	0	1	0

(5) 行政指導等

2022 年度に行政指導等を受けた事象はありません。

4 安全重点施策及び進捗状況

車両、保安設備等の更新及び保守点検を計画的かつ適切に実施すること、並びに係員に対して各種教育、訓練を実施すること等により、安全方針を実行し、安全・安定輸送の確保、向上を図るため、次の項目を安全重点施策として取り組んでいます。

また、安全に関する目標として「鉄道運転事故及びインシデント」及び「係員の取扱い誤り（ヒューマンエラー）」の年間ゼロを掲げ、全社員で取り組んでいます。

（１）設備、車両関係

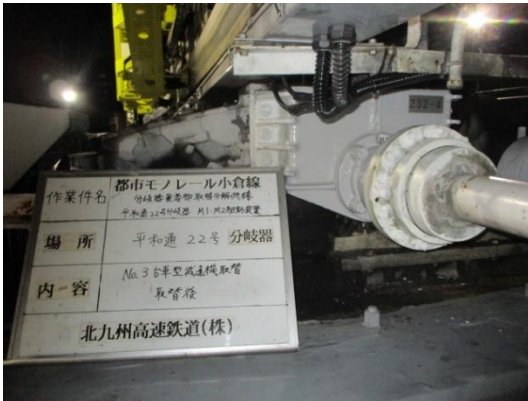
安全運行の維持、向上を図るため、次の取り組みを行っています。

ア 2022年度の計画及び進捗状況

	項 目		計 画	進捗状況
電 気 設 備	①	分岐器	修繕工事を実施	計画通り実施
	②	高配ケーブル トロリー線	張替工事を実施	計画通り実施
	③	変電設備	北方変電所機器の更新	完了
	④	工作車（クレーン）	クレーン工作車の更新	完了
軌 道 施 設	⑤	モノレールのインフ ラ構造物 （駅舎、軌道桁、支 柱等）	長寿命化対策（劣化対策、耐震） を実施	計画通り実施

① 分岐器

平和通駅、競馬場前駅、企救丘駅の分岐器装置の取替え及び補修を行いました。



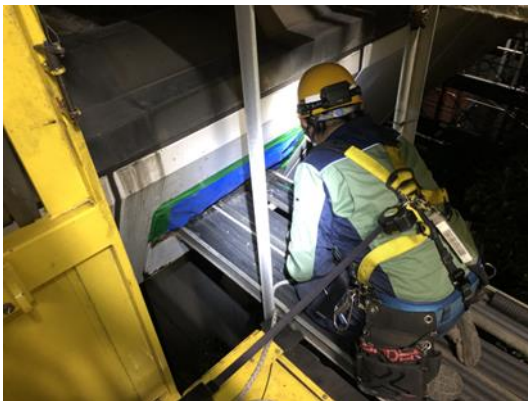
分岐器減速機補修



分岐器ギヤモーター更新

② 高配ケーブル、トロリー線

経年により老朽化の進んだ、高配ケーブル、トロリー線（電車線）の張替工事を行いました。



高配ケーブル張替作業



トロリー線（電車線）張替作業

③ 変電設備

経年により老朽化の進んだ、北方変電所の機器を更新しました。



④ 工作車（クレーン）

工作車（クレーン）を更新しました。



⑤ インフラ構造物（駅舎・桁・支柱等）の長寿命化対策

・駅舎の補修

城野駅・徳力公団前駅・企救丘駅において、駅舎の補修を行いました。



城野駅 施工前



施工後

・分岐橋の補修

平和通分岐橋の橋面防水・剥落補修を行いました。



平和通分岐橋 施工前



施工後

イ 2023 年度以降の計画

	項 目	計 画
電 気 設 備	分岐器	修繕工事を実施
	高配ケーブル・トロリー線 電車線・き電ケーブル	張替工事を実施
	変電設備の主要機器	計画的に更新
軌 道 施 設	モノレールのインフラ構造物 (駅舎、軌道桁、支柱等)	計画的に長寿命化対策（劣化対策、耐震） を実施

(2) 教育、訓練

異常時における一人一人の対応能力を向上させることと、係員同士の協力及び連携を身につける取組みを実施しています。

ア 人材教育

各職場において、業務研修会、安全会議等を定期的に行い、運転関係業務及び安全の教育等を実施しています。また、外部専門機関等により、各分野の専門知識及び安全の教育により、係員の知識及び安全意識の向上を図っています。

さらに、安全管理体制の確立・維持に向けて、安全管理要員に対し、運輸安全マネジメント体制の教育・訓練の充実を図ることで、よりいっそうの安全運行に努めています。

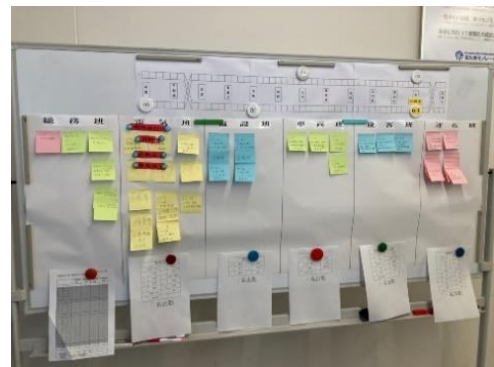
イ 運転事故復旧総合訓練

毎年、運転事故、車両故障等を想定しての総合訓練を全社的にを行い、万一の事故に備え、安全、正確かつ迅速に作業が行えるように訓練を実施しています。

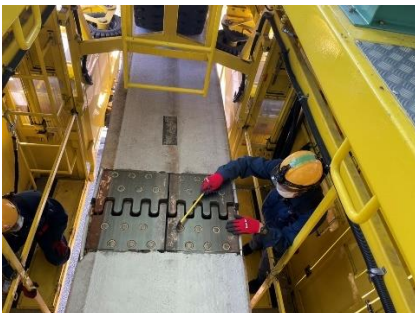
2022 年度は、大規模地震が発生したことを想定して、関係箇所への連絡、通報、災害対策本部設置、旅客避難誘導、列車及び関係設備の点検、広報対応の訓練を 11 月に実施しました。



事故対策本部の設置



各班の時系列まとめ



軌道接続部の点検



点検前の準備



車両点検

ウ 現業各課対応訓練

不測の事態を想定した訓練を現業各課が実施しました。



き電区分開閉器取扱訓練



ホーム下転落者救出訓練



車両のホーム下からの点検訓練



工作車復旧訓練



緊急時の台車分離訓練



支承分解訓練

エ 関係機関との合同訓練

毎年、万が一の事態に際しても人命を最優先とした迅速・適切な対応が行なえるように、関係機関との合同訓練を実施しています。

2022 年度は、列車内における無差別殺傷事件を踏まえ、車内で刃物を持った不審者が暴れて怪我人が発生した事を想定して、警察・消防と連携した合同訓練を3月に実施しました。



訓練の説明



乗客の避難誘導



盾等を使用した犯人捕捉の様子



負傷者救助の様子

オ 非常呼出訓練

異常時における緊急呼出体制及び連絡通報経路の確認を年間数回実施しています。2022年度は、3回（4月、9月、12月）実施しました。

（３）安全に関する会議の開催

社長を委員長とし、年４回定期とその他適宜開催する安全管理委員会を設置しています。安全管理委員会は、輸送の安全に関する計画の策定、実施及び確認並びに見直しを行い、輸送の安全性の維持、向上、事故防止対策の確立を図ることを目的としています。

2022年度は、6月、9月、12月、3月に開催しました。

（４）他社事故情報及びヒヤリ・ハット情報の収集と活用

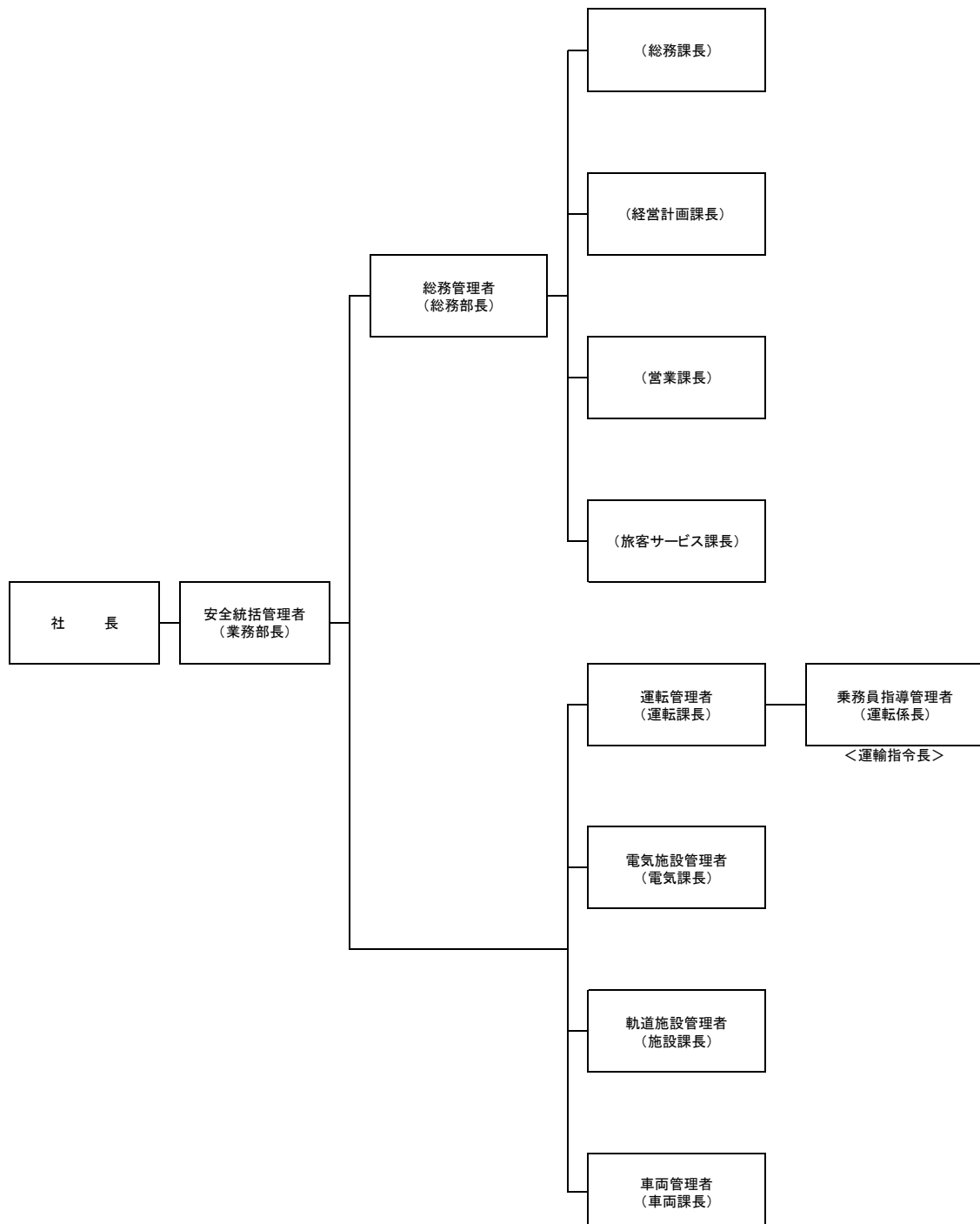
他社の事故情報や、社員が提出したヒヤリ・ハット情報に対する事故防止対策を確立し、全社的に情報の共有を図り事故防止に努めています。

2022年度は、100件のヒヤリ・ハット情報の提出がありました。

5 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社は、運輸事業における安全の確保に関し、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各々の管理者の役割及び権限を明確にしています。



2023年4月1日現在

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電力、信号及び通信に関する施設並びに設備に関する事項を統括する。
軌道施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 管 理 者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

ア 社内保安監査の実施

安全管理体制が、適切に確立され、有効に実施、維持、機能しているか検証し、安全に関する課題及び問題点を明らかにするため、年1回以上社内保安監査を実施しています。

2022 年度は、1月に現業実施部門及び経営管理部門の監査を実施しました。

イ 役員職場巡視

役員は定期的に各職場を巡視し、安全管理状況の確認を行っています。

2022 年度は、各職場の訓練に参加するとともに、12月の年末年始輸送安全総点検期間中には、各職場の巡視を実施しました。

6 安全対策の実施状況

（１）乗務員養成教育

モノレールを操縦するには、甲種電気車運転免許が必要です。

当社では、免許を所有していない社員に、入社後、他社の養成所において免許の取得をさせています。免許取得後は、北九州モノレールにおいても研修を行い、十分な知識及び技能の保有を確認したうえで、乗務させています。（免許を所有している採用者に関しても新規取得社員と同等の教育を行っています。）

また、乗務員は年間計画に基づき、職場内研修会を実施しており、その中で日々、運転技術・知識の向上、安全意識の徹底を図っています。

（２）ＡＴＣ（自動列車制御装置）について

当社の路線は、全線にわたりＡＴＣを設備し、安全運行を維持しています。

ＡＴＣは、先行列車との間隔、進路の条件に応じて、列車の速度を自動的に減速又は停止させる機能をもっています。また、列車の速度が制限を超えた場合にも自動的にブレーキがかかり、制限速度以下まで減速する機能も持っています。

（３）デッドマン装置について

列車を運転中の乗務員が突如、急病などでハンドルから手を放した場合、列車を緊急停止させる機能（デッドマン）を全編成に搭載しています。

デッドマンが作動した場合、列車無線を介して自動的に指令員に通報される仕組みとなっています。

（４）安全に関する現場等における取り組み

お客様に安全、正確、快適に目的の駅まで乗車していただくため、次の業務を行い、モノレールの安全運行を支えています。

ア 車両定期点検

当社は車両を９編成（３６両）保有し、以下の検査を行っています。

検 査 名	検査周期	検 査 内 容
全 般 検 査	８年	装置全般を取り外して分解検査を行う。
重要部検査	４年	重要な装置の主要部分について分解検査を行う。
３ヶ月検査	３ヶ月	車両各部の状態及び機能を検査する。
列車検査	３日	車両の走行装置及び客室内の状態を検査する。

その他、定期的にタイヤ検査を実施し、走行距離等を考慮して、随時タイヤ交換を行っています。

イ 設備保守業務

営業運行終了後の夜間時間帯に、工作車（保守用作業車）を使用する等して、軌道、電車線、変電、信号、通信設備等の点検整備を行い、維持・修繕に努めています。



分岐器の点検



変電設備の点検



軌道設備の点検

(5) 内方線付き点状ブロックの設置について

一般的な視覚障害者誘導用ブロックと、ホームと線路の位置関係を確認し易い、内方線付き点状ブロックを全駅のホームに設置しています。



(6) 監視カメラ、録画映像機能について

各駅上下ホームと各駅コンコース、及び主要施設に関しては、カメラによる監視を実施して、安全運行を確保しています。更に、必要に応じて録画映像のチェックを行っています。



ホーム用監視カメラ



コンコース用監視カメラ

(7) AED（自動体外式除細動器）の全駅設置

AEDを全駅に設置して、駅務員が使用出来る様に取り扱いを含む救命訓練を年1回実施しています。（AEDは駅務室内に設置しています。）



7 北九州モノレールをご利用の皆様へのお願い

(1) ホーム下は高電圧で非常に危険です

ホーム下には、高電圧の電車線が設備されています。万一、物を落とされた場合には、駅係員までご連絡をください。ホーム下に降りると、感電の恐れがあり大変危険です。絶対に降りないようにお願いいたします。



(2) 整列乗車のお願い

ホームでモノレールを待つ間は、柵から離れ、整列用ラインに沿ってお待ちください。また、柵に寄りかかったり、柵から体を乗り出す等の行為は、危険ですので絶対におやめください。



(3) ドア開閉時のご注意について

駆け込み乗車や降車は、転倒、他のお客様との衝突、ドアに挟まれる等危険です。絶対におやめください。

また、ドアの開閉時には、ドアに触れないようにお願いします。特に、小さなお子様連れの方はお気を付けください。



(4) 走行中のご注意について

発車及び停車時や走行中のやむを得ない急ブレーキに備え、お立ちの方は、つり革や手すりにおつかまりください。

また、走行中の車内の移動は危険ですのでおやめください。特にお年寄りや小さなお子様連れの方はお気を付けください。

(5) 非常通報装置

全列車の各客室に設置しています。車内でトラブル等が発生した場合には赤いボタンを押してください。乗務員や指令員と通話することができます。



非常通報装置



装置前のつり革（赤色）

（６）列車非常停止ボタンと連絡電話

全駅の上下ホームに２箇所ずつ設置しています。赤いボタンを押すことで全列車が停止いたします。またホームで異常や急病人を発見した場合には、連絡電話を使って駅係員にお知らせください。



列車非常停止ボタン



駅係員との直通連絡電話

（７）スマートフォン等の安全なご利用について

駅構内や列車の乗降時における、スマートフォン等の「歩きスマホ」は他のお客様との接触や転倒、若しくはホームからの転落の恐れもあり大変危険です。

スマートフォンの操作をする場合は、他のお客様の通行を妨げない場所に移動して、立ち止まってから操作するようお願いします。

※「歩きスマホ」とは…

歩きながら主にスマートフォンの画面を、見たり操作したりする行為を言います。



8 北九州モノレール沿線で工事等をされる方へお願い

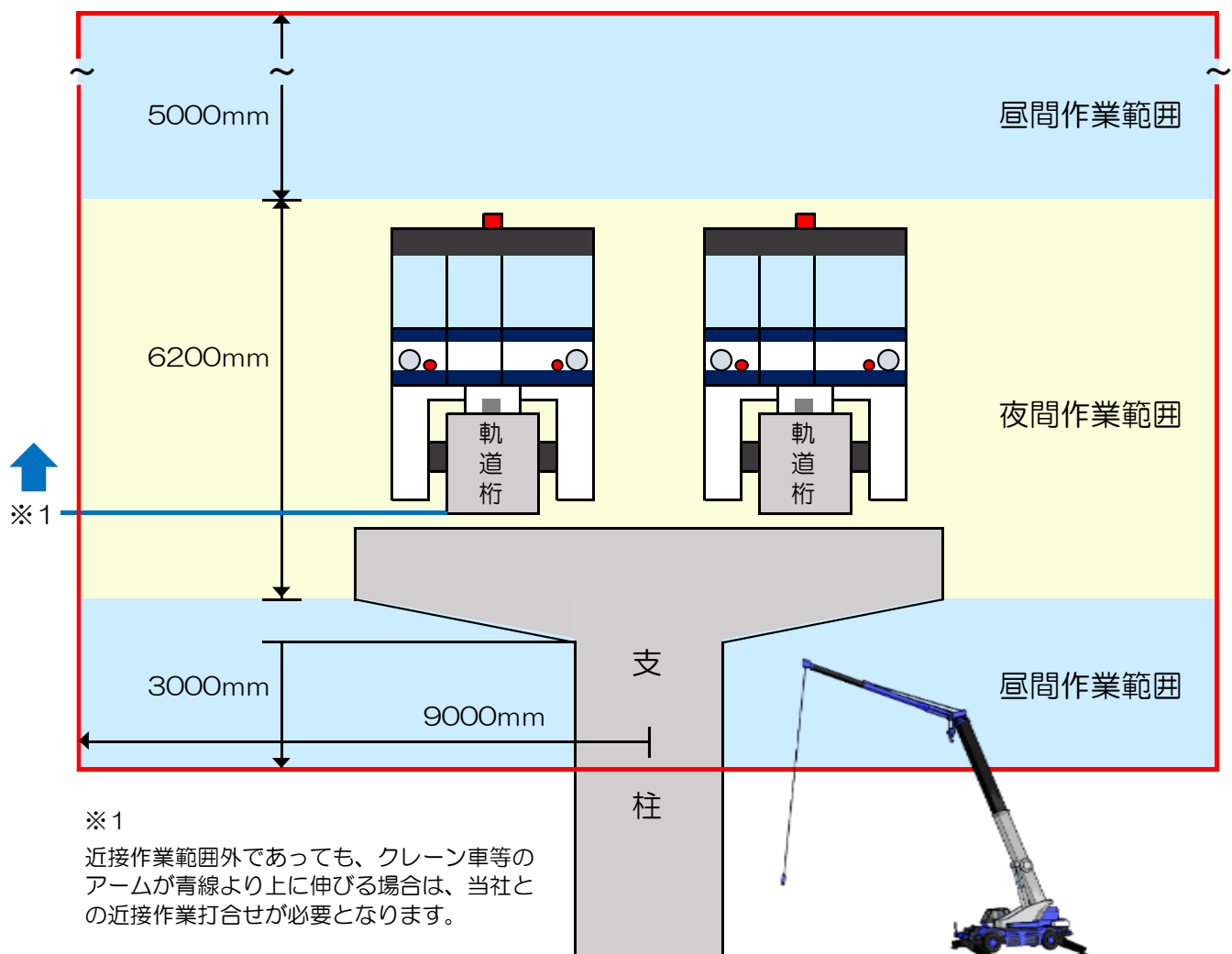
小倉駅～企救丘駅間で営業しております北九州モノレールは、列車が軌道に跨り、軌道側面の電車線（直流 1500 ボルト）から電気を受けて走行しています。

このため、当社の営業時間中に沿線で重機械の使用等、モノレール構造物に近接する作業を行う場合は、感電事故や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによる乗客の転倒・負傷・その他、重大な事故や輸送障害を招くおそれがあります。

当社では、重大事故防止の観点から『近接作業範囲』を設定しています。この範囲内の工事等は、当社と事前に協議していただき、『昼間作業』なのか『夜間作業』なのかを決定し、『作業申込書』を提出していただきます。

モノレール沿線で工事等をされる場合には、あらかじめ下記までご連絡を頂きますようお願いいたします。

近接作業範囲図



○ 連絡先

北九州高速鉄道株式会社 運転課 指令

〒802-0981 北九州市小倉南区企救丘2丁目13番1号

TEL 093-961-0421 FAX 093-961-0667

9 新型コロナウイルス感染予防対策実施状況

1 ガイドライン（※）に沿った対応（利用者に関する対策）

※鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン第5版 令和5年3月13日
実施

項 目	対象	2023.4.1 現在の実施内容	ガイドライン（抜粋）
「密閉」 対策	車両	空調装置による換気実施	・空調装置等による換気が可能な車両については当該装置を用いて適切に換気を実施する
「密接」 対策	車両	車内放送から「席は詰めて…」の文言 削除 混雑時間帯のお知らせ（HP）	・混雑時間帯に比較的空いている車両又は列車の利用の促進など、可能な限りの利用者間の間隔の確保や密接した会話などを避けるための対策を実施する
	駅	駅窓口に亚克力板設置 定期券発売所での整列間隔確保	・改札口等の窓口に空気の流れにも配慮して、亚克力板等を設置する ・乗車券発売の窓口等に列を作る際には間隔を開けるよう案内する
消毒等	車両 ・ 駅	抗ウイルスコーティング実施	・不特定多数が接触する場所（手すり、吊り革、券売機等）は、機器・設備の性質等を踏まえて利用頻度に応じて消毒を適時行う
	駅	改札口に手指消毒用アルコール設置	・多くの人が利用する駅において、利用者が手指消毒（駅係員による管理が可能な箇所における消毒液の設置等）をできるようにする

2 実施状況

◇抗ウイルスコーティング



列車内



券売機



トイレ



階段手すり

◇窓口亚克力板



◇改札口消毒液



10 ご連絡先

本報告書は、軌道法第26条（鉄道事業法第19条の4を準用）に基づき作成し公表するものです。本報告書に関するご意見・ご要望は、下記までお寄せいただきますようお願いいたします。

北九州高速鉄道株式会社 業務部 運転課

TEL 093-961-4603（平日8：30～17：15）

FAX 093-961-0667（24時間）